

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

○議長 小田 武人君

9 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

9 番、川上です。発言通告に従いまして、一般質問を行います。

まず第 1 点目、プレミアム商品券について伺います。質問の第 1、平成 21 年度より 9 年間にわたりプレミアム付き商品券発行事業を実施してきていますが、町内事業者への効果はどのように見ているのかを、まず第 1 点目に伺います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

芦屋町の事業者を取り巻く経営環境、これは、近隣市町での大型店やディスカウントストアの出店、町内事業者の高齢化や後継者不足による厳しい状況が続いております。

ここ 5 年間のプレミアム付き商品券の発行額は、年間に 7, 000 万円から 1 億 5, 000 万円の商品券を販売しており、プレミアム率は年によって 10%~20%となっており、このプレミアム分の財源等に対して、町、県及び商工会が補助金を支出しております。

平成 27 年度には、プレミアム率 20%の商品券や高齢者・障害者を対象にした先行販売、観光客の誘致と町内消費の拡大を目的に町外者限定のプレミアム券「〇得通貨」を発行したり、また平成 26 年度には、歳末大売出しの時期に合わせて商品券を発行するなど、いろいろな企画を立てて商品券発行事業を実施しております。

商工会が実施しております商品券事業に対する事業者のアンケートでは、商品券事業で新規客の来店が「ある、少しはある」との回答は 28%、「ない」これは 62%、売り上げが「確実に増加した、少しは増加した」これが 28%、「増加していない」これは 60%、商品券事業による町内客の町外への流出の抑止効果については「ある、少しはある」が 60%、「ない」との回答は 15%となっていることから、芦屋町の事業者を取り巻く経営環境は、近隣市町の大型ディスカウント店等への消費者の流出に歯どめがかからず、厳しい状況の中、プレミアム付き商品券の発行により、町内での一定の消費の維持が図られているというふうと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

10 月 16 日のですね、商工会から町への、このプレミアム商品券についてのお願いの中でも、やはり町内小規模事業者にとって一定の効果があるというふうですね、商工会でも認めている

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

わけなんですけど。

それでは、2 点目のですね、販売完了までにかかる日数はどのようになっているのかという点について伺います。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

平成 27 年度、総額 1 億 5,000 万円のプレミアム付き商品券を通常の商品券として 5 月と 10 月に発売。高額商品券、これは 1 人の限度額が 100 万でございますけれども、6 月に分けて販売しました。この商品券は、プレミアム率が 20%と前年に比べて 2 倍となったこともあり、発売から 2 日～9 日間で完売しております。

翌平成 28 年度は、全町内者へ予約販売としたため、販売日数の比較はできませんが、予約分を除いた商品券につきましては、通常販売として完売まで 24 日間を要しております。しかし、今年 6 月に販売した 3,000 万円の通常分の商品券につきましては、完売まで 83 日間を要しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

当初はですね、3 日とか短期間で販売してしまし、プレミアムが 20%のときもですね、2 日、10 日とか、そういったところで完売しているわけなんですけど。最近のはですね、やはり先ほど言われましたように、24 日間、そして 6 月の分については 83 日間と、こういうふうな長期間かかっているという状況があります。そういった中で、商工会としてはですね、先ほどのお願ひの中で、なかなか売れ行きが悪いので 30 年度は 6,000 万にしてくれないかという、そういった要望が出されたわけなんですけど。この中で理由としては、商品券自体のマンネリ化、消費規模と発行額の乖離という、こういったことが挙げられます。その結果、町としては、平成 30 年度についてはどのようにするということのように方向を出しているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

商工会から平成 29 年 10 月 16 日付で平成 30 年度のプレミアム付き商品券にかかる町補助金についてというお願い文書をいただいております。それは今、議員がおっしゃられたように 29 年度、今年度 7,000 万円の発行額を 30 年度は 6,000 万円に引き下げてくれという

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

ような要望でございました。町としましては、先ほども申しましたように、現在の町内の消費者の確保、維持、そういったことを図る中ですね、商品券発行事業を増額するならともかく、減額するというようなことについては考えておりませんので、29年度の7,000万円、この同額を発行するよという事で回答しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

本来ならですね、当然こういったことで町民に利益がある、喜ばれるということで、増額をしたいという、そういった声が出なければいけないのに、なかなかそうではなくて、減額という声になっていると。それは、他町はですね、現在でも短期間で完売しているのに、芦屋町は相当日数がかかっている。そこに問題があるというところから出たんでしょうが、当然、そういうことがあれば、町としては長期にする。売れるというのではなくて、他町と同じように短期で完売できるような、そういったシステムをやっぴり考えていかなければいけない。そういった中で、今までどおりの増額をしてほしいという、こういったふうなところをとらないといけないと思うんですけど。そういった点ではですね、そういった短期間で売れるような方策とか、そういったところについては、町としてはどのような提案をしたのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

まずは、商品券の発売に日数がかかるということでございます。これは、去年もことしも発売時期を6月、7月という時期にしておりますけども、ことしも9月に発行した2,000万円、これについては17日間で、これも短いとは言えませんが、83日と比べると短期間で売れております。こういったように、発売時期によって町内の方が買い物を比較的するような年末であったり、年度末であったりとか、そういったまず発売時期についての検討が一つ。それと町内の事業者さんに対して、商工会の働きかけによって、販促活動、要は商品券が出て、商品券自体で10%のプレミアムがついている、それについて、それを使うことでまた、その商店からの販促、割引であったり、サービスであったり、そういったことで、十分に町民の方に商品券がとても有益なものであるというようなことを感じるような、そういった販促活動も一緒にしてほしいということを述べております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

そのどういったふうにすればいいかということは、また後でも述べますが。やはり町としてもですね、やれ、やれというだけでなくですね、やっぱり事業者と一体となってですね、課題を克服し、事業が軌道に乗るようにしていくという、それがやっぱり町の役割ではないかというふうに思います。

次に 3 点目の事業発足時に比べ、使用対象となる商品やサービス等の制約がふえているが、こういったことも販売に影響しているのではないのかという、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

プレミアム付き商品券発行事業の当初の目的は、地域内における個人の消費喚起ということでした。ただ、事業を継続することで、全国的にも不正等の問題が発生し、事業の見直し及び対象商品の見直し等を行っております。これにより、当初の制約が少なかったところを知る消費者からは、不便になったというような声も聞いております。

平成 25 年度の総額 7,000 万円の商品券は、通常の商品券を 7 月と 11 月、高額商品券を 9 月に販売しております。それぞれの販売日数は 2 日から 54 日間、平成 26 年度は総額 1 億円の商品券、これを、通常の商品券を 5 月、10 月、12 月に発売し、高額商品券を 6 月に販売し、それぞれの販売日数は 2 日～16 日間となっていたことから、最近の完売までの日数が長くなったということは、これらの制約がふえたことも一つの要因ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

対象品目もですね、当初は車とか、そういった部分についてもですね、購入ができたというふうに思います。それが、いろいろな諸事情もある中で、それはなかなかできないというようになっていくんですけど、そういった点もですね、消費者の、ユーザーのニーズにできていないという点もあるのではないかなというふうに感じております。

それでは、町内で使用できるですね、店舗数はどのくらいなのか、それについて伺います。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

○地域づくり課長 入江 真二君

この商品券の取り扱い、町内事業者の商工会の会員及び会員外全ての事業者が使用可能となっておりますが、正確な店舗数は把握できておりません。ただ、町内にある商工業者の数は約 480 事業所となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

それでは、一般的に言う大型店、スーパー、そういったものは何カ所で使用できるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

大型店というのはスーパーはまゆう、それとフラップでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

芦屋町では、この近年、コスモスが進出してきていますけど、コスモスでの使用はできないのか、その点について伺います。なぜできないのか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

コスモスが開店しましたときに、商工会のほうですぐに、商品券の取扱店のお願いに行っておりますけれども、商品券を使う場合には、その商品券を換金する手間と手数料がかかるということから、取扱店にならなかったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

郡内ではコスモスもですね、使用できる自治体もあるというふうに聞いていますが、そういった点ではですね、いろいろな商工会のアンケートの中でも、コスモスとか、そういったところで

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

も使用できるようにしてほしいという、そういった要望がありましたが、芦屋町としてはですね、コスモスと言えば、品数も相当そろっているという点もあるし、価格の面でもですね、リーズナブルなところもある。確かに商品券自体は地元の中小商店を支援するという点です、そういった点では、地元への消費も必要ですけど、消費者のニーズとしては、やっぱりそういったところにもあると思うので、そういった点ではですね、ほかの町でそういったところが入ってきているというのであれば、芦屋町としてもそこら近所ですね、対象の商店として実現できるようにするという、そういった努力をすべきと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

今の御質問でコスモスが取扱店になっていないということです。これは、商工会の換金手数料というのは、これは会員外の場合は、換金額の 4% の手数料が発生します。この手数料と換金する手間がかかるということで、取扱店にならなかったということでございますので、商工会が実施したアンケートにはですね、利用者の方はやはり取扱店が多いほうが良い、というような意見ももちろん出ておりますが、議員がおっしゃるように、既存の商店との問題。これも考えることが必要だと思っておりますので、コスモスを取扱店にするかどうかというのは、商工会等々の地域の関係者などの意見を聞いて、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

次は 5 点目です。芦屋町では出産祝い金として商工会で発行する商品券で補助しているが、活用は十分にされているのか。この点について伺います。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

この事業は、平成 27 年度から行っています。交付実績は、平成 27 年度は 46 件、520 万円、平成 28 年度は 75 件、915 万円、平成 29 年度は 11 月末現在、41 件、505 万円でございます。どこで何を買ったのかというような内容は、商工会に確認したところ、把握していないとのことでしたが、窓口で申請者に聞いたところ「はまゆうで使いたい」、「車検に使う」、「ガソリン代にしたい」、「飲食店で使いたい」と、さまざまな回答があつております。このようなことから、若い世代の支援となり、この事業の目的である、芦屋町に居住し、子供を生き育て

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

る意欲を高め、もって活力あるまちづくりを推進することにつながっているものと考えています。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

出産祝い金として出して、お母さんがそれをいただいたら、まずやっぱり何に使うかというふうに考えたら、ミルクを買おうとか、紙おむつを買おうとか、離乳食を買おうとか、本来的なら出産祝い金、芦屋町が出す出産祝い金というのは、そういったことに使ってくださいという目的で出していると思うんです。お父さんが酒を飲むから、酒を買うとか。色はついていないんですけどね。道義的には、それはちょっとおかしいと思う。ところが、そういったお母さんの話を聞けばですね、そういったものを買いたいというふうに思っても、芦屋町では、今、そういった子育て世代の人がそういったものをほしいと買いに行くには、コスモスしかないわけですよ。今度、新しく中央病院ができたときには、コンビニと薬局が併設されているんですけど、それにしてもスペースがそれほどないので、そう多くはですね、メニューが乗らないというふうに思います。そういった点ではですね、せっかくの出産祝い金というのがちゃんと使えるように、コスモスについては、そういったものを多く販売しているのですね、私は町としてもやっぱりそこら近所の意味からもコスモスをやっぱりプレミアム商品券が使える店にですね、すべきというふうに思います。

確かに商工会も努力していますでしょうし、なかなか厳しい状況もあると思うんですけど。郡内でも他町でやっているという点ではですね、芦屋町でもやっぱりそういったことをやるべきだと思います。特に、やっぱり今まで簡単にいっていないというのであれば、私は町長のトップセールスでですね、町長がみずから出向いて行って、こういった意義でやっているんだから、お宅でもこれは使ってもらえないか、使えるようにしてもらえないかという、そういったことをやるべきだと思いますけど、その点では町長はいかがでしょう。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

ドラッグストアコスモスの件なんです。コスモスさんが芦屋以外にたくさんあるんですが、そこで、こういうプレミアム商品券を取り扱っているというのは、今、議員から初めてお聞きしたんですが、やはり企業にはいろいろやっぱり管理というかですね、金銭管理、それから、労務管理、いろいろあるわけでごさいます。このコスモスさんの経営方針というのは、もう現金しかいただかないと。というのはやはり、レジが煩雑になっていくということは、これが一番課題

ではなかろうかと思っております。

それと逆に、私もまあたまになんですが、行くんですけど、確かに品ぞろえはあります。逆によしんば、これ、やるとほとんどの方があそこに集中するのではないか。じゃあほかの個店の方がですね、逆にお客さんが来なくなる。酒も売っているしですね、もう何でも売っているということですね。その辺を考えますと、やはりちゅうちょする面があるわけです。ただ向こうはぜひですね、させてくださいということであれば、これはもう拒むものでないかと思うわけですが。

それと、これは違う話になるわけですが、減額してくれという話が商工会からあったという、これ、言語道断の話ですね、きつく話したんですけど。やはり商工会みずから、これは税を使ってですね、プレミアをつけてあげている。そしたらみずから、どうすれば売れるか、何日かかりましたとかですね、情けない話をするわけですよ。私は商工会の事務局長、会長にもきつく言ったのは、じゃあ芦屋で企業と言われるものがあるか。ない。じゃあ、芦屋で企業的なものももう役場、自衛隊、この2つが企業ではないけど、企業とたくさんの方がおられる。そこに厚生会というものがあるから、そこに例えば年2回、盆と暮れの前にですね、買っていただけませんかというような回覧を回すと。そしたらですね、そんなに高くじゃないにしても5,000円にしても、1万円にしても、心ある人は買っていただく。どうせ使うんだから。じゃあ、飲食にも使えるしですね、ちょっとどこか食べに行こうかなといった場合に、それを使っていたらいいことであって、例えばそういうことで、そういうような努力をする。プレミアもですね、10%ではなく15%たまに20%とかいうようなですね。今はもう1割引という形の中じゃ魅力がないんですよ。その辺をよく研究して、商工会のいわゆる、もう少しその辺に関してやると活性化、みずからの活性化策はみずからがやっぱり考えていくべきではないかと。行政はあくまでも手助けはいっぱいしますということが本筋であろうかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

町長が言われるようにですね、まず、このプレミアム商品券については、自衛隊とかではですね、あまり普及していないというところがありますのでね、そこら近所についても、やっぱり探っていくことが必要だと思います。

それと先ほど言われたプレミアム率ですけど、平成29年のを見ましてもですね、県内でも20%をやっている自治体が須恵町とか、大野城市とかありますし、また15%も宗像市とか香春、岡垣町、そういったところがやって、あと残りは全部ほとんど10%ですけどね。そういっ

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

た点では、プレミアム率を上げて商品の喚起をやっていくという、そういったこともあります。そういった点ではですね、10%ですぐ売れるところではですね、そういったところは必要ないかもわかりませんが、やっぱりそういったふうに時間がかかるというのであれば、購買意欲が上がるために、そういったところにもですね、やっぱり検討していくべきではないかというふうに思います。

それと、私、住宅リフォーム助成制度やったと、この間、質問しましたけど、確かにこのプレミアム商品券の中でも、住宅リフォームなんか使われています。ただ、そのとき言ったんですけど、商品券制度では商工会の負担金が出てくるという、そこに問題があるということ指摘しました。確かに実績を見てもですね、やはりプレミアム分についてもですね、商工会が負担をしなければいけない。それから事務費についてもですね、商工会が負担するという、そういったところがあります。これをですね、自治体で援助して、その負担を軽減する、なくしていくという、そういったこともやっていますが、今やはりそういったところにもですね、行政が入って行って、一定のそういった商工会の負担分をですね、軽減する、ゼロにする、そういったことをやりながら、このプレミアム商品券がですね、定着しますというか、どんどん伸びていくような方策を取るべきだというふうに思いますけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

現在、このプレミアム付き商品券の発行事業、これは商工会の商品券特別会計収支で予算、決算をしております。議員の発言のように、商品券発行事業にはその印刷代であったり、広報費であったり、雑役務費等々にお金がかかりますので、町が補助金等出しているプレミアム分以外にかかる費用があります。その費用を捻出するために、換金手数料を取って、その費用等に充てております。これは、今、町長もプレミアム率の見直し等々の発言もございましたけれども、今後、この辺の中の考え方については、商工会と合わせまして、検討が必要かと思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

そういった商工会の負担金分は、やっぱり今度は換金手数料を取るということで、換金手数料がですね、商工会の会員さんで1%、会員外では4%ということになっています。4%というふうになれば、実質的には6%しか入ってこないということで、先ほどのコスモスとかもですね、そういった点について、懸念しているんじゃないかなと思います。それと、業者の方に聞きます

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

と、やっぱりこれによって売り上げがふえたかといったら、そういうふうには、常連さんがプレミアム商品券を持ってきて買うと。そういったことになるとですね、今度は業者の方々が換金に行けばですね、1%引かれるということなので、今までだったら100%入ってきたのが今度は99%しか入らないということで、自分たちにとっては利益がなくなっているという、そういったふうな考え方を持たれますし。また換金するときにはですね、一応、週の月曜、火曜の2日間では換金できないということで、換金する場合には、店を閉めて商工会に行って換金しなければいけないと。そういった問題もあるということを書いていました。やはり、こういったところもですね、今後、考えてクリアしていかなければいけないというふうに思います。

それと、最終的には、私は住宅リフォームの時も言ったんですけど、住宅リフォーム助成制度を使って、何が一番いいのかと言ったら、その業者の方々が、注文を取りに外交に回って行くと。今度はこういった制度があるので、住宅リフォームしませんかという、そういったことになっていると。ところが、商品券制度はですね、そういったことがないで、お客さんを待つという、そういった受動的な対応でしかやっていないというところに、一番大きな問題があると思うので、そういった点では、業者のですね、営業努力することを能動的に引き出していくという、そういったことが今後の大きな課題になってくると思います。

最後にですね、私はプレミアム商品券については、金額がふえていかなければいけないというふうに思っています。それは、現在ですね、社会保障改革が進められる中でですね、今後、医療費では75歳以上の窓口負担の2割への引き上げ、介護では要介護1、2の在宅サービスの保険給付からは外す。生活保護者についてはですね、加算扶助費の削減とか、そういったことがですね、どんどん盛り込まれていますし、2019年からは消費税が10%になるという、そういった国民生活を本当に圧迫するような状況になっています。そういった点ではですね、このプレミアム商品券はやっぱり住民生活を守り、苦難を軽減していく上でもですね、必要な制度だというふうに思っていますので、事業者と利用者の声を聞き、反映させ、制度が発展することを求めて、この質問を終わります。

続きまして、下水道事業について伺います。

9月18日に山鹿三軒屋区で起こった下水道管が破損し、道路が陥没した問題について伺います。

1点目に下水道管が破損した原因について伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

下水中には、硫黄が含まれており、管渠・ポンプ場などの環境条件によって、微生物の生物学

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

的化学反应により、硫黄は硫化水素ガス、硫酸に生成されます。生成された硫酸は、強酸性であり、コンクリートを腐食させます。今回の下水道管が腐食し、破損した主な原因は、硫酸が下水道管の上部表面に付着し、コンクリート構造物を腐食・劣化させ、下水管の上部から亀裂が入り、管内に土砂が流入したため、道路陥没に至ったと推察されます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

原因の第一は、硫化水素によるコンクリートの腐食ということですが、これの対応としてはですね、管渠にコーティング工法を施行し、ヒューム管の材料であるコンクリートをレジンコンクリートにかえていくという、そういった方法が取られるということですが。

それでは 2 点目のですね、芦屋町内の下水道管の総延長距離と使用年数はどういったふうになっているのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

本町の下水道事業は昭和 48 年から着手しており、下水管は当初設置から一番古いもので 44 年経過しております。なお、総延長距離は污水管で約 93 キロとなります。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

古いもので 43 年、44 年ですか。先ほどの硫化水素によってですね、最悪の場合是对応年数の半分以下でですね、損壊に至るといふ、そういったデータもあります。

それではですね、先ほど言った管渠にコーティング工法を行うとか、そういったふうにしてですね、耐久性を強めている、そういったことを、更新をやられた延長は、全体のどのくらいあるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

前日もですね、このような事例がございまして、調査を行ってですね、その辺、修繕計画を行っております。前回のですね、陥没事故はですね、15 年に発生しております。この件に関しま

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

してはですね、その後、対策としてカメラ調査を実施して、その劣化状況からですね、修繕計画を作成しております。計画的にですね、管の更生工事、それと内面補修工事を実施しております。前回ですね、マンホール系のマンホールポンプがですね、吐出口を他のマンホールに分散させてですね、硫化水素ガスの濃度を抑制して、総延長はですね、ここ、データはございませんので、後ほど回答いたします。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

まあ、いろいろ、そういったふうに調査やですね、更新はされているということですが、先ほど言ったように、同じような事故がいつ、どこで起きても不思議ではないという状況になっています。そういった点ではですね、下水道施設、そういった管の更新はですね、また、下水道施設もですね、相当の年数が経っていると思いますが、そういったところの更新の計画については今後どのように考えていくのかを伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

下水道事業でございますが、当初ですね、ポンプ場と処理場をですね、更新工事をですね、平成 11 年度から行っております。その後ですね、長寿命化計画が創設されたことによりまして、22 年度から中ノ浜ポンプ場と浄化センターについては、長寿命化計画にのっとりまして更新をし、さらにですね、今後、下水道事業全体のストップマネジメント計画をさせてですね、更新工事を実施し、維持管理費のですね、削減に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

町としてもですね、下水道事業計画戦略というのをつくってですね、これに基づいて、そういったことがやられると思いますが。例えば、山鹿地区と芦屋地区の間に遠賀川が流れていますけど、遠賀川は山鹿から芦屋に下水を送るときには、遠賀川を渡らなければいけないということで、遠賀川にはそういった管渠が入っていると思いますが、これのメンテナンスや状況はどういうふうに把握しているのか、その点を伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

遠賀川をですね、横断している下水管ですが、弧状錐進管でございます。その腐食調査はですね、定期的に年間 1 回実施しております。調査内容はですね、右岸側、左岸側においてですね、配管内に滞留している水、ガスをですね、分析することで、腐食状態をですね、確認しております。

さらにですね、右岸側、左岸側に設置しております電極によりまして、配管内のですね、防食電位や電流測定を行い、健全度を判断しております。

現在のところですね、毎年の調査結果によると、配管内の腐食進行は進んでいないと判断しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

管内の分についてはそうでしょうか、管の外は水中ですか、地下に入っていますか。地下に入っている。そしたらいいです。

それでは、3 点目の陥没事故が起こった後の初動対応はどうであったのかについて、簡単に御説明ください。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

道路陥没事故はですね、平成 29 年 9 月 18 日、21 時 40 分ごろ、折尾署から連絡があり、職員が現場に到着し、対応いたしました。当初は、表層から 20 センチ程度のくぼみであり、安全確保が最優先と判断したため、当該箇所の通行止めを行いました。直ちに原因を調査するため、上流側の下水マンホール内の状況を確認すると、汚水が滞留しており、下水管の破損が考えられました。

翌日 19 日、バキューム車による水かえ作業、仮設ポンプの設置や、交通誘導員を手配し、さらに午前中、道路の舗装が落ち、直径 3 メートル、深さ 2 メートル程度陥没したので、2 次災害防止のため、陥没部の埋め戻しの仮復旧工事の初動体制を行いました。

その後は、本復旧のため詳細実施設計、家屋調査、陥没周辺的安全確認のため空洞調査を行いました。なお、現在のところ、2 次災害は発生しておりません。また、今週中でですね、当該工事は、道路舗装の本復旧工事を残しますが、完了する予定でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

私も現地をです、すぐに見に行きましたけど。一応です、初動対応については迅速にやられて、ガードマンも 24 時間体制です、夜中も配置するというので、安全性は確保していました。ただ、私が気になるのは、そういった下水道工事を復旧工事もやるんでしょうが、下水道管と同時に水道管も入っていると思うんですよ。そういった点では、現在、芦屋町の水道事業は北九州が管理しているわけですけど、その点です、初動対応にやっぱり北九州の管理する水道事業とです、連携を取ってやらなければいけないと思いますが、その点についてはです、十分な連携が図れるようになっているのか、今回もやられたのか、その点を伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

当該箇所の陥没に関しまして、水道管がです、埋設しておりました。それで、下水道係が水道事業のです、窓口でございますので、北九州市水道局とです、連携して図面等々です、調査をしていただいて、事前にです、移設を行い、対処したということでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

芦屋町で水道事業をやっていたときにはです、役場の職員が頭の中に水道管がどこに入っているとか、どっちに曲がるとか、そういったのが入っていて、すぐに対応ができたと思うんですけど、やはり北九州になってから、そういったふうに水道局と連絡を取って、それから対応するというです、なかなか十分どころがうまくいかない部分もあると思うので、そういった点ではです、今後の連携をです、強化していくと同時にです、また、芦屋町自体は、今まではです、これ、水道事業の補修についても業者組合が担っていたわけなんですけど、現在は業者組合はもう解散してなくなっています。そういった点ではです、住民の方々がそういった修理、補償に対してです、対応が十分取れることができるのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

水道事業はですね、平成 19 年に事業統合しておりますので、その件に関しましては、答弁を控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

それではですね、4 点目の北九州市都市圏域連携中枢都市圏構想での下水道事業のあり方は今後どうなるのかということで、これは松岡議員の質問でもありましたが、一応、平成 29 年末にですね、これの結果を出すというふうになっています。私がここで言いたいのは、都市圏構想の結果がですね、例えば北九州と一緒にやるとか、芦屋町単独でやるとか、また山鹿べたは北九州で処理をするとか、そういったいろいろなケースが考えられるわけなんですけど。現状はやっぱ芦屋町は単独でやっているということで、それを前提としたですね、計画を進めなければいけないというふうに思うんですが。そういった点ではですね、芦屋町が単独で将来的にも下水道事業を維持していくという、そういった計画は十分に立てられているのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

先ほど申しましたようにですね、単独でやった場合の今後のですね、修繕等、更新等を踏まえましてですね、費用的な検討、それと北九州市とのですね、接続に対しても検討して、それぞれの費用効果の高い所をもちましてですね、検討していくような状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

芦屋町下水道戦略を見ますと、平成 38 年までの投資計画では 40 億 1,600 万円というふうになっています。この財政計画についてはですね、財政的裏づけ、保証という、そういったものについてもちゃんと担保されるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

この下水道戦略はですね、全協でも御説明しております。この中でですね、いろいろな先ほど

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

申しましたストックマネジメント計画とかですね、そういうところを策定しまして、予算のですね、平準化を図りながら維持管理費をですね、削減をするということ。それと今後ですね、その辺を踏まえまして、集中改革プランにもございますように、下水道のですね、使用料を定期的に検討していくというところも、今後ですね、考えないといけないと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

これは 5 点目の芦屋町下水道事業の今後の課題というところに入っているわけですけど。

それではですね、財源確保のために 4 年ごとに下水道使用料を改定し、確保するというふうになっていますが、こういったふうな財源が得られてもですね、4 年ごとにどんどんローリングして、水道料金を上げていくというふうになればですね、住民生活を心配するわけですけど。その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

御存じのようにですね、下水道事業は欠損金がですね、8 億程度ございます。これをですね、地方公営企業としてですね、解消していくためにはですね、収入源である下水道使用料はですね、どうしても必要となりますので、先ほど申しましたようにですね、集中改革プラン、それと経営戦略にですね、計画しているように、4 年ごとの値上げのですね、検討をしなくてはならないと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

現行、芦屋町の下水道料金は 20 立方で 3, 130 円。古い、上げる前のかもわかりませんが、そういった状況で。安いところはですね、2, 000 円ちょっとのところもあるし、高いところでは 4, 000 円台に入ったところもあるということで、そういった点ではですね、これが大きくなっていくこと自体がやっぱり住民の生活にとって、どうなんだという懸念は持ちます。

それではですね、下水道戦略を見ますと、平成 32 年に過疎債がなくなり、下水道債を充てるようになっていますが、これによってですね、起債の返還また財政計画にはどのような影響があるのか。その点について伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

過疎債のですね、繰り入れがなくなるとですね、その分ですね、下水道事業債をですね、借り入れることとなります。建設改良費がですね、当然、下水道会計のですね、負担はですね、ふえるため、当然、償還もですね、ふえることとなります。今後ですね、そういう検証が必要でございますので、その辺、先ほども申しましたようにですね、当然、収入源でございます下水道使用料のですね、値上げも必要じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

それではですね、最後ですけど、今後の施設の老朽化、人口減少に伴い、使用者負担の増加が懸念されますが、下水道事業はガス、水道、電気とともに町民のライフラインであり、命綱です。今後も安心して住める芦屋町とするために健全な運営を求めるものです。以上で質問を終わります。

続きまして、第 3 点目のですね、マイレージ・ポイント制度について伺います。

2025年の地域包括ケアシステムのあるべき姿を目指して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることを実現できるよう自治体は取り組んでいます。地域包括ケアシステムの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で人間らしい、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるとしています。そのためには保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて、つくり上げていくことが必要としています。特にケアシステムの底辺にあるのが、いつまでも元気に暮らすために、生活支援・介護予防としており、それを担うのが老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等としています。

第 5 次芦屋町総合振興計画では、高齢者や障害のある人が安心して、生き生きとした生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、一人一人が必要とする支援の充実を図るとともに、地域で支え合う、共助の地域づくりやネットワークづくりを進めます。また、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めますとしています。

今、全国の自治体で住民参加やボランティアを促進するツールとして、マイレージ・ポイント制度の導入をしている自治体がふえています。芦屋町でも過去には特定検診の受診率を上げるためにポイント制度を行っていました。行政への住民参加を促進するためにマイレージ・ポイント

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

制度の導入について、次の分野での活用について、どう考えているのかを伺います。

これ、3点をもう一括で答弁をお願いします。

- 1、地域包括ケアシステムにおける生活支援、介護予防の分野での活用はできないのか。
- 2、健康増進や健康寿命延伸での活用はできないのか。
- 3、松の植樹や清掃など、一般的な町内ボランティアでの活用はできないのか。

以上、3点についての御答弁をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

それぞれの分野での活用はできないかという御質問でございますので、まず、高齢者の生活支援や介護予防を担当しています福祉課で答弁させていただきます。

介護保険制度においては自治体単位で、特別養護老人ホームやグループホームなどの介護施設において、入所者の話し相手、施設の軽作業などのボランティア活動を実施した場合、時間や作業量に応じてポイントを付与し、そのポイントを換金あるいは商品化できる制度が介護保険の財源で創設できます。

しかしながら、過去、当該制度のボランティアポイントを検討していく中で、介護保険制度の枠組みでポイント制度を創設した場合、教育や環境など、ほかのボランティア活動をされている方々との均衡が保てないこと、本町のボランティア活動をされている方々の意識とボランティア活動の有償化という課題も十分整理されているとは言えないため、導入を見送ってきました。

一方で、27年度から介護保険制度が改正されたことに伴い、新しい総合事業が創設され、その中に生活支援体制整備の構築、いわゆるボランティアの方々などが参加して、高齢者の生活上の困りごとの解決やその他の生活支援を構築することが市町村に求められてきました。これが議員御指摘する地域包括ケアシステムにおける生活支援に当たる部分でございます。町として、この生活支援体制整備をどのように進めていくか、ボランティアの方々が高齢者の生活支援を担う場合、その報償をどのように考えていくかの検討が必要になったため、地域福祉推進委員会の委員でございます区長会、婦人会、老人クラブ、民生児童委員協議会、介護事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会の方々による検討会を設置して協議を重ねてきました。

検討会での審議結果としましては、今後は高齢者を中心に掃除や洗濯、ごみ出しを初めとした日常の生活支援が見込まれるが、介護保険サービスで賄われないものは、現在も身近な地域で助け合いが行われています。いずれ、自分も地域の方から支援していただくという、お互いさまの関係で、できる範囲の助け合い、無償の関係での助け合いが芦屋町で今後も続くよう取り組んでいくことが望ましいとの結論に至りました。また、助け合いは、支援者ができる範囲で行うこと

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

が基本であり、お金が介在しなければ実施しないという風土をつくるべきではない。むしろ、行政を含めて町ぐるみの取り組みで、御近所さんとの関係を強固にしたり、関係性を深めるべきであり、そのことで助け合いや見守りが進み、福祉の地域づくりが進んでいくことが望ましいとの方向性を確認しました。ただし、それでも支援が差し伸べられない方には、何らかの助け合いの仕組みをつくり、対応する必要があることも確認しております。

このようなことから、生活支援や福祉面における助け合いやボランティア活動に対する対価の考え方については、ポイント制度を創設し、ボランティアの方々に現金または商品等を給付する制度の導入は現時点では予定しておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

健康増進や寿命延伸での活用ができないのかという御質問ですが、現在、国民健康保険法により、それぞれの医療保険者に被保険者全員の健康増進と健康保持が求められています。そのため町では、主に国民健康保険の加入者を対象に、特定健診や運動教室、栄養教室などの事業を展開しているところです。現時点では、マイレージ・ポイント制度は公平性の観点から全住民が参加できる事業が対象になるものと考えていることから、導入していません。

しかし、今後、国は保険者努力支援制度により、商工部局や地域商店街と連携し、健康なまちづくりの視点を含めた事業の実施を求めていますので、マイレージ・ポイント制度を含め、調査・研究する必要があると考えています。

以上です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

地域づくり課では、先月 18 日に白浜保安林において約 140 名のボランティアの方により松の植樹を実施しております。近年の松枯れにより、毎年 1 回の松の植樹を実施しており、例年百数十名の参加をいただいております。

御質問のポイント制度を導入する場合がございますけれども、年 1 回の事業に対するカードの発行及びポイントの付与作業等に係る費用対効果及びポイントの還元方法等に対して、課題があるというふうに考えておりますので、植樹への参加を促進するためにポイント制度はちょっと難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

清掃については、環境住宅課で回答させていただきます。

多くの方が参加する、町内一斉清掃やラブアース・クリーンキャンペーンなどについては、それぞれの自治区によって清掃箇所が決められており、参加者の把握方法やポイントの付与方法などを考えると難しいのではないかと考えています。また、自宅前の街路樹の落ち葉の清掃や、散歩時のごみ拾いなど、自発的に行われている方もたくさんおられます。その方々には、ごみ袋の提供や処分についてお手伝いをさせていただいておりますが、現在のところポイント制度は、考えてはいません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは一般的な町内ボランティアという観点で生涯学習課からお答えいたします。

生涯学習課では小学生から大学生までの青少年を対象としたボランティア活動として、「ぼらんていあキッズ事業」を行っています。これは、地域におけるボランティア活動や研修を通じて、子供の規範意識や自尊感情を高め、社会の一員としての役割や責任意識を育成するとともに、ボランティア意識を定着させ、次世代の地域コミュニティを担う人材を育成しようというもので、参加者は登録制となっております。

主な活動は各種テーマ研修及びボランティア実践、高齢者福祉施設の訪問、イベント支援、報告会などですが、活動についてボランティアスタンプ制を導入しております。個人カードに参加するたびに1つスタンプを押し、年度末にボランティア活動認定書を授与しております。また、登録していない子供たちが飛び込みでボランティア活動に参加した場合でも、同様にカードを作成し、活動認定書を発行しております。還元性のあるポイント制ではないものの、子供たちのやる気を促すことにつながっていますので、現行の形を継続していきたいと考えております。

また一方、主に成人が対象となるボランティア活動の一つに、地域の皆さんが学校を応援する学校サポーター制度があります。しかし、ポイント制度は設けておりません。あくまでも、できる人ができることから学校を応援し、子供を守り育てていくという趣旨であり、また活動内容がPTAなど無償で活動している他団体と一緒にいることがあるため、無償としております。現時点ではマイレージ・ポイント制度の導入は予定しておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

それぞれの課から対応を伺ったわけです。なかなかそういったことは厳しいのではないかと
いう、やっている部分もありますけど、ということでした。

私たちは先日、長野県の箕輪町に健康ポイント制度についてということで視察にも行ったんで
すけど。それぞれの町でいろいろな条件があってですね、それぞれ独自の取り組みがあるという
ことで、金太郎あめ的なですね、ことをやれというようには思っていませんけど。芦屋町でも
11月の25日に地域フォーラム「これからの地域づくり 住民同士の助け合いが求められるわ
け」が開催されました。10月には「宇多津町の地域福祉と共同募金の取り組みについて」ボラ
ンティア銀行の取り組みなどの講演会が取り組まれ、互いに助け合い、支え合う住民参加のまち
づくりの課題が提起されています。全国でいろいろな取り組みがされています。このポイント制
度、マイレージということをやれと言うのではなくて、やはり住民は、そういったふうにボラン
ティアに参加していくという一つのツールとして、きっかけとして、何らかをせないけんのは
ないかと。それで入った中で、ボランティア活動に目覚めていってから、町に協力するし、それ
を周りに広げていくという、そういった相乗効果をつくっていかねばいけないというふうに
私は思っています。

先ほど言われた11月18日の松の植樹、確かに140人参加されましたけど。私も参加しま
したけど、3分の2ぐらいは自衛隊の方が参加ということで、町民とか、そういったところの参
加が少なかったんじゃないかなと思います。今後、松の植樹にしても、住民でですね、そういっ
たことを対応するというをやっぱり自立してやらなければいけないという、ほかのところに
当てにしてやるんじゃないかと、そういった点ではですね、いかに住民の意識の中にボランティア
活動の位置づけをつくっていくかということが、これから必要だというふうに思いますね。私は
形には捉えませんのでですね、ぜひね、そういった取り組みを町として責任を持ってやってい
たきたいと思います。特に介護の分野ではですね、今後、要介護1、2を介護保険から外すとい
う、そういったことが言われています。要介護1、2といえば特養に入れられない人がほとんどです。
そういった人たちの家庭での生活をボランティアで、地域で見るといふふうにやれば、相当のボ
ランティアが必要でもあるし、また能力をつくっていかなくちゃいけないということで、そういっ
た点では、私は地域包括ケアはですね、絵に描いた餅ではなくて、登るべき小高い丘だといふ
ふうに思っています。そういった点で、こういった分野で住民がやっぱり多く参加するという、そ
ういったことを町が責任を持って、やっぱり成し遂げないといけないというふうに思いますので、ぜ
ひですね、全力を上げて実現していただきたいと思います。

平成 29 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

以上で一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。